

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念とは別に、やすらぎの家独自の理念を作成している。	○	「地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして」については、内容に反映去れていない部分があるため、理念の改良が必要か検討したい。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念や基本方針、利用者の権利、職員の倫理綱領を定め、勤務につく際の申し送りで、毎日内容を確認している。	○	事業所で運営内容の変更を行っていく際、この理念に沿って運営を行いたい。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	来所者に理念を把握してもらいやすいよう、事業所内に掲示を行っている。	○	契約時の重要事項説明書、パンフレットにも理念を明記したい。また、自治会への入会を検討したい。
2. 地域との支えあい				
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	事業所が法人敷地内にあることもあり、近隣の方に気軽には立ち寄って頂ける環境であるとは言えない。散歩時等に出かける際は、職員から地域の方々に挨拶をするようしている。また、看板を設置し、事業所の所在地をわかり易くしている。	○	自治会に入会すると共に、地域の催しに積極的に参加したい。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の催しがある際は、地域の社会福祉協議会や民生委員の方がお声を掛けて下さる。運動会・盆踊り等には出来る限り参加している。	○	地域からの声かけにより催しに参加するだけでなく、事業所で夏祭り等催しを開催する際は、地域に参加を呼びかけたい。

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議により地域の要望把握に努めていると共に、職員を認知症キャラバン名と養成研修に参加させている。</p>	○	<p>地域の小中学校の児童、生徒に認知症への理解を深めてもらうために、認知症サポーター養成講座を開催したい。</p>
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>年1回自己評価を実施し、事業所の課題を洗い出している。それを基に、ユニット単位や全体のMTにて改善に向けて取り組んでいる。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>家族の参加人数は少ない状態ではあるが、事故やクレームについても包み隠さず報告し、事業所の透明性を高めるようしている。頂いた意見についても、具体的に解決するよう努めている。</p>	○	<p>家族の参加人数を増やせるよう、その方法を検討したい。</p>
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議の議事録を郵送ではなく、直接区役所に持参するようにしている。事業所で解決できない課題や、疑問がある場合は、その場で助言を頂くようしている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>外部研修への参加等、学ぶ機会を十分には与えられていない。</p>	○	<p>人員の都合があるが出来る限り多くの研修に参加させること、また勉強会の開催を行いたい。</p>
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>外部研修への参加等、学ぶ機会を十分には与えられていない。</p>	○	<p>人員の都合があるが出来る限り多くの研修に参加させること、また勉強会の開催を行いたい。</p>

グループホームやすらぎの家(2F)

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居契約に関しては、管理者もしくは計画作成担当者が自宅を訪問し、又は来所にて説明を行っている。退居に関しても、その後に予想される課題も含めて本人・家族と話し合い、出来る限り安心して頂けるよう退居支援を行っている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者からの意見や苦情については、その都度お聞きし対応している。ただ、家族等からのものに比べると改善に向けて取り組む姿勢が消極的な面がある。</p>	<p>○</p> <p>個別に話す時間を設ける、またその都度訴えの内容を記録(経過記録やクレーム報告書)に残すこと、頂いた意見を運営推進会議にて報告するようにしたい。</p>
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>事故や体調不良時にはその都度家族に状態の報告を行っている。屋外レクリエーションを行う際も連絡を行っている。また、年2回の家族会の際には入居者の様子報告を行っている。</p>	<p>○</p> <p>運営推進会議への家族の参加者が少ない。事業所の運営状況等をリアルタイムで把握して頂けるよう、運営推進会議の議事録を不参加の家族に送付することを検討したい。</p>
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情等の受付は随時行っている。また運営推進会議では、事業所に対する意見を伺っている。頂いた苦情・課題については、ユニット単位、あるいは全体のMTにて具体的な解決策を見つけ出すよう努めている。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>その都度、職員に声かけを行い、意見や思いを傾聴している。また毎月1度全体でのMTを開催し、全職員から意見を聞き、話し合いを行い具体的な解決策を見つけ出せるよう努めている。年2回個人面談も実施している。</p>	<p>○</p> <p>現場職員が運営者等に直接意見を言えるような、より風通しの良い職場環境にしたい。</p>
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>勤務表は一月単位で作成し、予め分かっている日(外出や行事、研修)については職員人数を増やしている。突発的な状況については管理者が職員と話し合いを行い、勤務調整を行っている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>単独の事業所ではなく、法人内の一事業所として運営を行っているため、異動は発生する。入居者への影響が最小限になるよう異動の頻度は少なくしている。</p>	<p>○</p> <p>離職率を下げるための対策を検討したい。</p>

グループホームやすらぎの家(2F)

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人として年間計画を立てて研修を行っている。それに加えて、事業所内でも独自で勉強会の開催、研修への参加を行っている。</p>	<p>○</p> <p>事業所内独自の研修について、年間計画を立て実施したい。</p>
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>管理者はGH協議会等への参加にて同業者と交流する機会はあるが、勉強会や相互訪問に至るまでの密な関係の構築までは至っていない。他の職員についてはその機会もない。法人内のもう一方のGHとは意見交換を行っている。</p>	<p>○</p> <p>区役所にGHの交流会開催の発起人になって頂くよう話をする等、方法を検討したい。</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>法人として、年1回の「介護の日」にてストレス軽減を図る交流を行っている。事業所内では不定期ではあるが、職員との面談を行い、ストレスの解消に努めている。</p>	<p>○</p> <p>管理者から面談の機会を作るだけでなく、普段から職員間で言い易い、話しやすい雰囲気・環境作りを行いたい。</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>各自に委員会や担当といった個人の役割を与えている。法人として人事考課を採用しており、日々の業務と併せて、年2回評価を行っている。</p>	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>本人や家族の状況に合わせて必要であれば、管理者・計画作成担当者にて自宅訪問を行い、話の傾聴を行っている。また、事業所見学は随時行っている。</p>	<p>○</p> <p>全職員で対応出来るようにしたい。</p>
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>本人や家族の状況に合わせて必要であれば、管理者・計画作成担当者にて自宅訪問を行い、話の傾聴を行っている。また、事業所見学は随時行っている。</p>	<p>○</p> <p>全職員で対応出来るようにしたい。</p>

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容によって、法人内のサービスの紹介を行ったり、担当のケアマネジャーに報告を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の見学を勧めている。本人が入居を受け入れるに当たっては、家族が主となり本人を説得する事が多いが、事業所職員からの話でも安心・納得して頂けるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「職員が入居者に～を提供する」ではなく、「職員は入居者と一緒に～を行う」という考え方で入居者と一緒に時間を過ごすようにしている。所要時間の短縮や事故防止の観点から、食事準備等職員だけで行うこともある。年長者を敬う姿勢として、言葉遣いについても法人内の研修に参加し、意識向上に努めている。	○	職員意識の向上を行いたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居時にセンター方式の記入もお願いしている。また入居時には家族からこれまでの生活の様子を確認し、本人の状態に変化があればその都度電話等にて家族に報告し、ケアの方法と一緒に検討している。	○	面会の頻度が少ない家族もある。家族の負担にならない範囲で、面会を促したい。また、屋外レクリエーションへの同行、面会時に食事を一緒に摂って頂く等、関係作りの方法を検討したい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族が求める場合を除いて積極的には行っていない。面会時の近況の報告について、問題がない場合はあえて入居者の前で行うことにより良好な関係を築いてもらっている。	○	家族に認知症に対する理解を深めて頂けるよう、勉強会等の開催を検討したい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	必要に応じて、馴染みの方への面会等を家族に依頼している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者間での相性が合う方、合わない方を把握し、座席の配慮等を行っている。難聴者等孤立しそうな方に対しては職員が仲介役になり会話の橋渡しをしている。		

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	必要に応じて、年賀状や季節の挨拶状にて関係を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との会話等、日々の関わりの中で把握している。	○	日々の関わりの中では把握出来ない部分もあるため、家族へ協力をお願いし情報収集を行う。そのためにセンター方式の活用中。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族やケアマネジャーや利用していたサービス事業者から情報を収集している。	○	センター方式の記入依頼を徹底したい。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居前に家族やケアマネジャーや利用していたサービス事業者から情報を収集している。また事業所職員が自宅等に訪問させてもらい、状況を把握している。	○	管理者・計画作成担当者以外の職員も自宅訪問が出来るようにしたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを行い職員間で意見を出し合い介護計画を作成している。本人や家族の参加は行えていない。	○	ケアカンファレンスに本人や家族の参加を検討したい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	アセスメントについては基本的には6ヶ月毎に見直し、モニタリングは3ヶ月毎に行っている。状態の急激な変化や入院等の場合は随時見直しを行っている。	○	その時々の入居者のニーズ、状況に合わせて介護計画を作成すること、また職員の業務負担を軽減すること、この2つを両立出来るよう介護計画の書式、作成方法、頻度の検討を行いたい。

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の出来事や様子を個人カルテに記録している。ケアの実践と評価に関する記録については少ない傾向にある。	○	日々の気付きや工夫をより分かり易く記載出来るよう、記録方法を検討したい。また、個人記録が介護計画に則した内容が主となるよう、記録方法の検討を行いたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内に老健や病院等があり、転帰先については比較的柔軟に対応出来ている。法人内での対応が困難な場合については、家族の希望を考慮し、係りつけ医と連携をとりながら、適切な転帰先を支援出来るよう努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	積極的には支援出来ていない。	○	必要に応じて、各機関に協力をお願いしたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	転帰先については、家族の希望を考慮し、係りつけ医と連携をとりながら、適切な転帰先を支援出来るよう努めている。	○	必要に応じて、各機関との連携を行いたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に参加して頂いている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に係りつけ医の相談を行うも、夜間の体制や定期的な受診等も考えて大原在宅診療所への変更をされる方が大半である。基本的に2週間に1度訪問診療があり、入居者の状態に変化が見られた場合はその都度連絡を行っている。		

グループホームやすらぎの家(2F)

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	○	協力を得られる医療機関を探したい。
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	終末期ケアを行わない方針であっても、終末期ケアに対する知識の習得に向けた研修への参加、勉強会の開催を行いたい。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	終末期ケアを行わない方針であっても、終末期ケアに対する知識の習得に向けた研修への参加、勉強会の開催を行いたい。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	○	サマリーだけではなく、ケアプランやセンター方式の書式も情報提供出来るよう検討したい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	本人への声かけや対応については羞恥心に配慮した対応を行っている。また個人情報の取扱いについては、法人での取り決めがあり、それに準じて対応を行っている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の理解度を把握した上で対応をしている。理解力の低下している方に対しても、選択肢を出すなどし、自ら決定出来るよう心がけている。介護計画については、その細かな説明を入居者ではなく、保証人に行っている。	○ 1対1で会話出来る時間を増やしたい。また介護計画の細かな説明を入居者にも行って行きたい。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	人員数の都合もあり、どちらかと言えば職員のペースに合わせて一日を過ごす傾向にある。	○ 入居者のペースを主体に出来るよう、業務改善、意識改革を行いたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	周辺に理髪店がないこともあり、2ヶ月に1度の頻度で、理髪業者に訪問して頂いている。家族が美容室に連れて行かれることもある。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のしたい事・得意な事、出来る事を把握し、食事準備や後片付けを一緒にして頂いている。人員の都合もあり、所要時間の短縮や事故防止の観点から、職員だけで行うこともある。	○ 職員の意識の向上を行いたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居前に確認し、嫌いな食材等については提供しないようにしている。喫煙については、禁止となっているが、飲酒の希望があれば、係りつけ医と相談し対応する。	○ 飲み物の種類を増やしたい。

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄表の作成をし、個人の排泄状況の把握に努めており、可能な限りオムツは使用せずトイレでの排泄を目指している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1名につき週3回は入浴して頂けるようにしている。時間帯については、日中となっており制限がある。夜間の入浴希望があれば、その都度不可能な事情を説明し、納得して頂けるよう努めている。	○	希望がある場合、夕方以降の時間に入浴出来るような体制が整えられないか、検討を行いたい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	基本は個人の生活リズムを把握し、安心して気持ちよく休息して頂けるよう支援している。人によっては夜間に良眠して頂けるよう、日中は出来る限り起きて過ごされるよう声かけを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の希望を把握し、出来る限りその意向に沿えるよう支援している。また、月に一度は外出(外食や観光)の機会を設けている。人員の都合もあり、十分には対応出来ていないこともある。	○	本人の希望を十分に聞き出すこと、またその実現に向けた方法の検討を行いたい。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があった場合、必要最低限のお金は本人にて管理して頂いている。大金については、家族に持ち帰って頂いている。	○	職員の、お金を所持することの大切さの認識を高めたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・買い物・ドライブ・外食等外出する機会を設けている。時間帯によっては困難な場合がある。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者と家族との外出・外泊については制限はない。月に1度の外出の際には、どこに行きたいか等の聞き取りを行っている。個別に出かける機会が少ない。	○	まず、家族に対して自由に外出してもらうことが可能であることを説明し、その促しを行いたい。また、事業所としても個別に出かける機会を設けたい。

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	制限はない。年賀状を書いたり電話をするよう促すこともある。	○	本人を支援してくれる方皆(保証人、家族、知人)でケアを考え、その一環として、葉書きや電話を自然な形で行いたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	年2回開催している家族会への案内文の配布を行っている。友人等の面会については、家族からお誘い頂くよう声をかけている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する資料もあり、職員間ではしてはいけないと理解はしているも、「具体的な行為」については把握が出来ていない。	○	身体拘束に関する勉強会を開催する等、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」についての理解を更に深めたい。」
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	階段に通じる扉については転落防止のため、施錠をしている。ベランダへの出入り口についても施錠をしている。職員の目の行き届く時間には施錠を解除している。	○	施錠をしなくても、安全を確保出来るよう、その方法を検討したい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居者の所在確認は随時職員で行っており、入居者の性格等を配慮し、声かけや付添い距離を保ち安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	身体に危害が及ぶような物品に関しては管理している。包丁の使用等、可能な入所者を見極め対処している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書、ヒヤリハット報告書を作成すると共に、カンファレンスにて状態に応じた事故防止策の検討を行っている。	○	事業所内に事故対策委員会を設置し、事故に対する専門性を高めたい。

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	基本的な応急手当や初期対応についての知識はある。個人的に講習会に参加している職員もいるが、事業所として定期的な訓練の実施が行えていない。	○	定期的に勉強会、訓練を実施したい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人として年2回、防災訓練を行っている。事業所独自では開催していない。	○	事業所独自で、防災訓練を実施したい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	リスクが生じる可能性がある場合は家族への説明を行い、随時理解を求める。必要に応じて関係機関等にも相談を行う。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタル測定を行うと共に、異変等があった場合は大原在宅診療所へ連絡し、医師や看護師と相談の上対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示、薬効表にて介助を行っている。副作用等についての理解は不十分であり、不安時は処方薬局の薬剤師へ相談している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	体操の時間を設けたり、天気の良い日は散歩したりしている。乳製品の摂取や、食物繊維の多い食材の使用を心がけている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨き・うがいを行って頂いており、夕食後には義歯洗浄等も行っている。		

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の把握や定期的に体重測定を行い、必要に応じて、係りつけ医への相談を行っている。水分に関しても、本人が好む飲み物等を把握し対応している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内に感染対策委員会の設置が有り、情報は職員へ周知している。入居者家族にも啓蒙資料として不定期ではあるが、資料の配布をしている。	○	事業所内に感染対策委員会を設置し、感染・食中毒に対する専門性を高めたい。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理道具は洗剤で洗浄し、その後は乾燥させるよう努めている。夕食後に布巾やまな板はハイターにて消毒を行っている。食材には購入日を記載しており、古いものから使用し、1週間以内に使い切るようにしている。	○	事業所内に感染対策委員会を設置し、感染・食中毒に対する専門性を高めたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	事業所の所在地がわかりやすいよう看板を設置している。玄関には鑑賞用の花、犬の置物、金魚の水槽等を配置し親しみをもってもらえるようにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月掲示物を変えたり、屋外レクリエーションの写真を貼ったりして生活感・季節感を出すようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	オープンスペースのほかに廊下の両端に椅子の設置を行い、ゆっくり過ごせる環境づくりをしている。	○	座り心地の良いソファやたたみ、本棚を設置をしたい。

グループホームやすらぎの家(2F)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持参物については制限しておらず、入居時には家族に使い慣れた家具の持参は依頼している。	○	認知症の方にとっては馴染みの物を身の周りに置いたり、使用することがより安心に繋がることについての職員の認識を高めたい。また家族に対してもその説明を行いたい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	各居室には換気扇・エアコン・温度計を完備しており、温度調節については職員が随時行っている。	○	湿度計も設置したい。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フローアは段差を少なくし、手すりも適所に設置し活動しやすい造りになっている。ベランダに行く際は段差がある。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ表示(壁や床)、洗面所・各居室等わかり易いように配慮している。	○	表示の紙等を新しく作り直したい。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇の花を見て日光浴や散歩を楽しめる環境にはある。また、ベランダに出る際は段差が有り、職員の付き添いが必要である。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

グループホームやすらぎの家(2F)

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
		○	④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			②少しずつ増えている
		○	③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
		○	③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
		○	③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

開設して10年が経過します。今までの事業所のサービスが入居者・家族・地域のニーズにきちんと応えられているかの振り返りを始めています。

良いものは大切にしながら、過去にとらわれることなく、新たなスタートを切りたいと考えています。

やすらぎの家が入居者・家族・地域により満足して頂けるよう、またここで働く職員がよりやりがいを感じられるよう、サービスの質の改善に本気で取り組んでいます。どのようにやすらぎの家が進化していくのかを見守って頂きたいと思っております！